

ADR の現場から

120 不動産会社が知りておくべき
トラブル解決ノウハウ

ADR(裁判外紛争解決手続)は裁判に比べて、簡易・低廉・柔軟でをもつたトラブル解決が可能になるが、これは消費者のみならず、不動産・建築事業者にとっても有益な制度である。また、トラブル解決の手助けは、消費者からの信頼獲得にもつながる。ここでは、地域で活躍する不動産会社のADR等を活用したトラブル事例を紹介する。

「安定的な賃貸経営を目指しているオーナー様の土地活用を、成功に導くのが私のミッションです」と話すのは、土地活用の専門家資格「土地活用プランナー」とトラブル解決の専門家資格「調停人」を併せ持つ東京都の不動産会社の代表Sさん。

Sさんは、「事業の成功に向け、線路を走る列車がある」として、そのレールを作りながら、同時に障害物を取り除いていく」ことが土地活用プランナーであると言います。

このままでは、申請が却下されてしまいますが、Sさんの事例を紹介します。東京都渋谷区に60

土地活用プランナー

ず、田舎に退去してほしい」という希望を叶えるため、ADRによる話し合いを提案しました。入居者もSさんの提案を承諾してくれたため、Sさんは調停人となりADRが実施されました。ADRの話し合いで、SさんはまことにA氏が今まで居住してくれることに対する感謝の気持ちを持つていること、老朽化が進み建物の解体が「やむを得ないこと」であることを伝えました。

620

この事例では、トラブル解決から将来のためのプランニングまでをワンストップでSさんとSさんはまさんが行つたため、A氏はスズ入居者に対しても、この事ができました。

は、SさんとA氏の信頼関係は更に深まり、物納の成功後協会電話03(3400)8

トラブル解決×土地活用プランで地主・家主の力に

土地活用プランナー

坪の土地を持っていたA氏は、「相続税が払えない」という悩みを抱えていました。不動産の比率が高く金銭納付は、土地活用の専門家資格「土地活用プランナー」とトラブル解決の専門家資格「調停人」が難しいため、物納申請を行つていきましたが、対象の敷地には賃貸アパートが建つており、入居者との立ち退き交渉がうまくいかなかつたため、申請をしたまま実に3年が経過してしまったのです。このままでは、申請が却下されてしまいますが、Sさんのお人柄も評価され、A氏の入居者には感謝の思いもありました。

このままでは、申請が却下されてしまいますが、Sさんのお人柄も評価され、A氏の入居者には感謝の思いもありました。

新型コロナウイルスの影響により、世の中が大きく変わつてしまります。これからトラブル解決を業務として取り組むことは、不動産のコンサルティングに繋がり、他社との差別化を図ることにつながるでしょう。